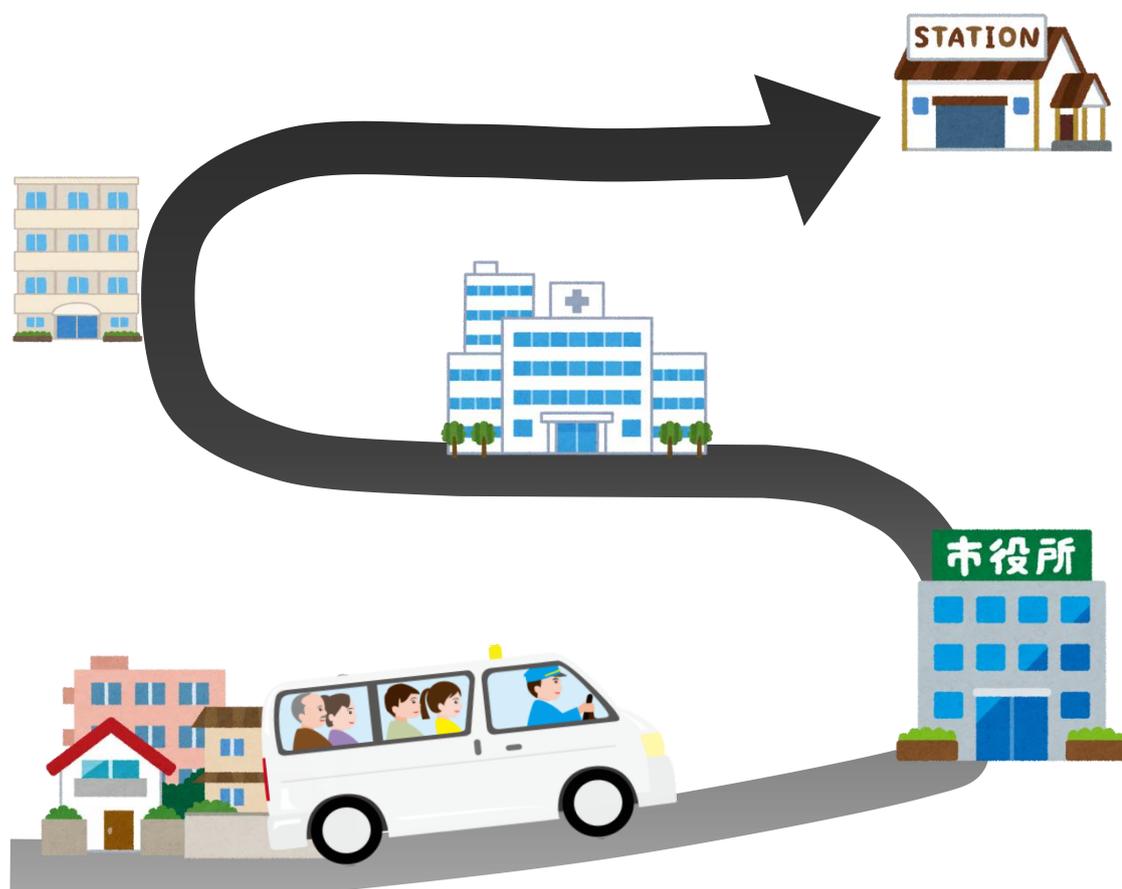


東久留米市デマンド型交通の実験運行に 向けた運営方針



平成31年2月

東久留米市

趣旨

東久留米市では、地域公共交通の充実にに向けた短期的な施策として、東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた制度設計を進め、この度「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」として取りまとめたものです。

市内公共交通の現状

東久留米市内の公共交通は、主に鉄道1路線、バス26路線（西武バス、銀河鉄道バス）、市内に営業所をもつタクシー会社3社により構成されており、鉄道は市東部を南北に西武池袋線が運行し、路線バスは東久留米駅を基点とし、主に、武蔵小金井駅、朝霞台駅、東久留米団地方面に運行しています。

市内の公共交通空白地域（下図参照）は、一団のまとまりではなく、交通利便性の高い地域のはざまに存在しており、平成27年度に公共交通空白地域を中心に市内の道路幅員調査を実施したところ、コミュニティバスなどの定時定路線方式により公共交通空白地域を解消することは難しいことが確認されています。

そこで、市域全体を対象地域に、高齢者や子育て世帯を対象者とした東久留米市デマンド型交通の検討を進めてきました。



図. 市内の公共交通空白地域

資料: 東久留米市地域公共交通の充実にに向けた検討プロジェクトチーム報告書

目的

東久留米市デマンド型交通の実験運行は、以下の視点に基づき地域公共交通の充実を図ることを目的とします。

- ①公共交通空白地域の解消
- ②子育てしやすい環境づくり
- ③介護を受けない元気な高齢者を増やす
- ④東久留米市デマンド型交通のあり方の検討を行う

背景

東久留米市では、平成28年3月に策定した「東久留米市第4次長期総合計画後期基本計画」に基づき、財政状況を勘案しながら地域性や道路環境等を考慮した地域公共交通の充実に向けた検討を行ってきました。

平成28年5月には、「東久留米市地域公共交通の充実に向けた検討プロジェクトチーム」を設置し、市内における地域公共交通の新たな取り組みについて調査、研究及び検討を行い、平成28年11月に「東久留米市地域公共交通の充実に向けた検討プロジェクトチーム報告書」を作成し、8つの提言として一定の方向性を取りまとめました。

そこで、8つの提言の1つである提言7「デマンド型交通の導入について」に基づき、平成29年度より東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた検討を進めてきました。

この度、短期的な施策として、子育て世帯、高齢者を対象とした東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けて、財政負担とサービス水準との均衡を念頭に多面的な視点から検討し、「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」を取りまとめました。

提言7 デマンド型交通の導入について

本市の現状における道路環境からみると、必要とされる地域では定時定路線方式による公共交通の導入は難しい状況にあるが、区域を営業エリアとするデマンド型交通方式によれば運行は可能と考えられることから、デマンド型交通は短期的な施策として適していると言える。

なお、デマンド型交通は様々な運営方式があることから、他自治体の取り組み状況の把握や交通事業者とのヒアリングを行う等、十分に検討し、市財政を圧迫しないサービス水準(運行台数や利用者の制限等)の設定に向けて、市民満足度に留意し、費用対効果を十分に確認することが重要である。

また、タクシー初乗り運賃の引下げの動向に注視し、状況によっては、再検討の必要がある。

資料: 東久留米市地域公共交通の充実に向けた検討プロジェクトチーム報告書

東久留米市デマンド型交通とは

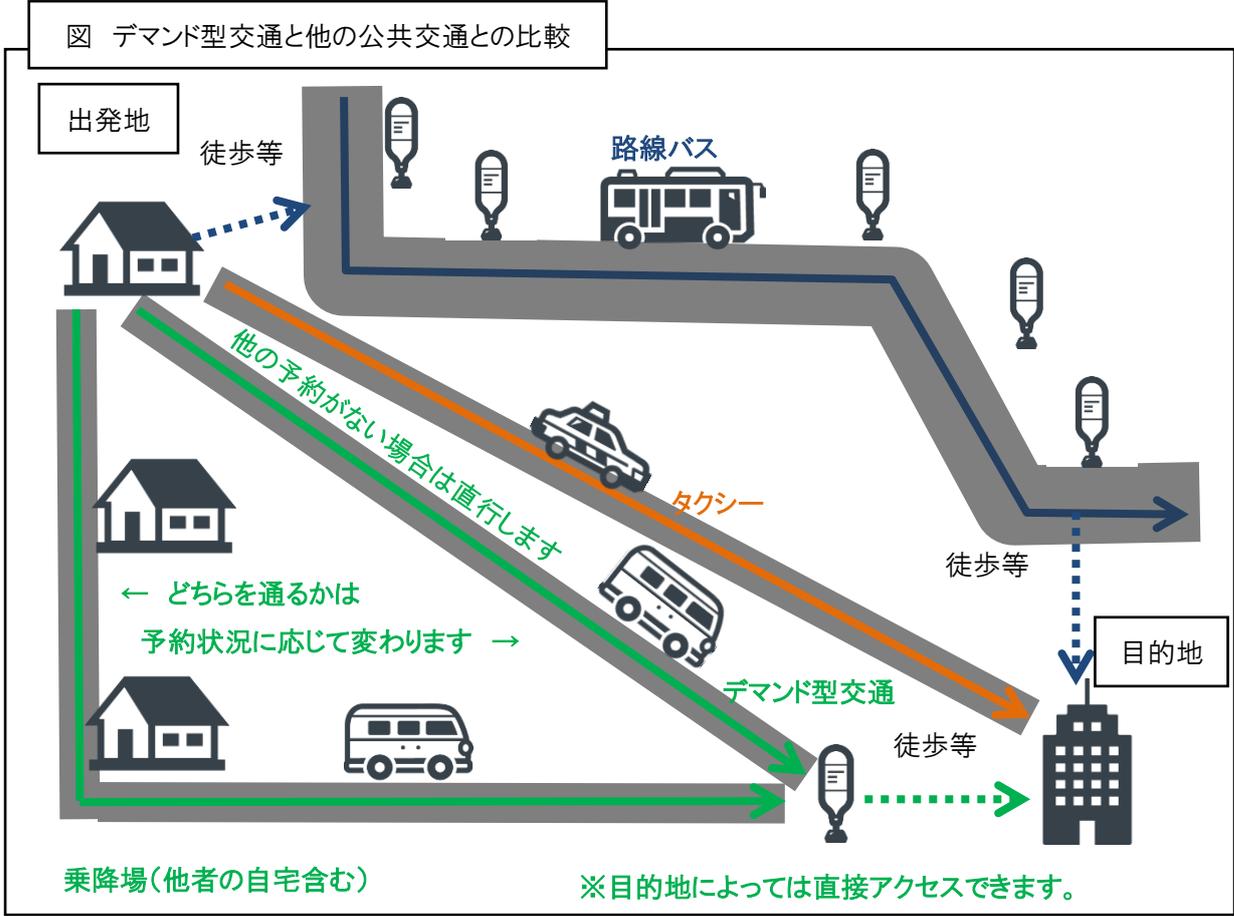
地域公共交通の充実に向けた短期的な施策として行うものであり、あらかじめ登録した利用者の需要に応じて、車両を用いて運行する乗合の旅客運送をいい、路線バスのように定時定路線ではなく、利用登録された方の自宅等と決められた共通乗降場間及び共通乗降場と共通乗降場間を利用者の予約に応じ繋ぐもので、柔軟な運行を可能にするものです。

デマンド型交通は、他の公共交通と比較すると以下のような違いがあります。利用のイメージは下記表及び図のとおりです。

表 デマンド型交通と他の公共交通との比較

交通モード	登録	予約	乗り降りする場所	車両
デマンド型交通	必要	必要	自宅及び共通乗降場	
タクシー	不要	不要※	どこでも可	
路線バス	不要	不要	バス停のみ	

※予約することもできますが、別途予約料金がかかります



東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針の考え方

★がついた項目は地域公共交通会議※における協議事項となります。

※地域公共交通会議とは、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項等について協議するために地方公共団体が主宰するもので、道路運送法に基づいて設置されます。

1. 運行方式

乗合方式(乗合方式とは、一つの乗り物に不特定多数の人が一緒に乗ることを指します)

2. 登録できる方

東久留米市に住民登録されている以下の方。

- 70歳以上の方※¹
- 妊婦の方※²
- 0～3歳児※³

※¹ 70歳になる方は、誕生月の初日から利用登録の申請ができます。

※² 出産予定日の翌月末日まで利用できます。

※³ 4歳到達年度の末日(3月31日)まで利用できます。

3. 利用できる方

- 登録者
- 登録者と同乗する方(登録者の介助者・保護者・同一世帯の方)
 - ※小学生以下のみでの利用はできません。
 - ※登録者と同乗する方は、登録者と同一の乗降場でしか乗り降りできません。

4. 利用方法

- ①事前に市へ利用登録の申請を行う
- ②市が利用登録証を発行(利用登録証は、予約時や利用時に必要となる)
- ③利用者は予約専用ダイヤルに直接電話をかけ、予約する(登録者氏名又は登録番号、利用日時、出発地と目的地※¹、利用人数※²、希望出発時刻又は希望到着時刻を伝える)

※¹ 予約時の出発地と目的地はそれぞれ一か所のみ指定できます。

※² 予約時の利用人数より多い人数での利用は原則できません。

※ 乗降に際して、運転手による介助はできません。

5. 運行エリア ★

東久留米市内及び隣接市の公立病院(公立昭和病院、多摩北部医療センター)

6. 運行形態 ★

- 自宅または利用登録時指定場所 → 共通乗降場
- 共通乗降場 → 自宅または利用登録時指定場所
- 共通乗降場 → 共通乗降場

※途中乗り降りすることはできません。

7. 共通乗降場 ★

- 鉄道施設(東久留米駅西口、東口)
- 公共公益施設(行政サービス施設、公立病院(公立昭和病院、多摩北部医療センター))

※共通乗降場一覧参照

8. 車両・台数 ★

ジャンボタクシー(ワゴンタイプ・10人乗り(運転手含む))・3台(デマンド型交通専用車両)



出典:武蔵村山市ホームページ

※画像はイメージです。

9. 利用料金 ★

1人1回500円程度(小学生までは無料) 乗車時現金前払い制

予約時の有料利用者2名以上での利用は1人1回300円程度(同一地点での乗降時に限ります)

※予約料金は発生しません。

10. 運行日 ★

月～金曜日(土日祝、年末年始は運休)

11. 運行時間 ★

午前9時から午後5時まで

※午前9時に車両が営業所を出発し、午後5時までに目的地へ到着する時間まで

12. 予約受付時間等

予約受付時間:午前9時から午後5時まで

予約の受付:利用の1週間前から利用当日の1時間前まで

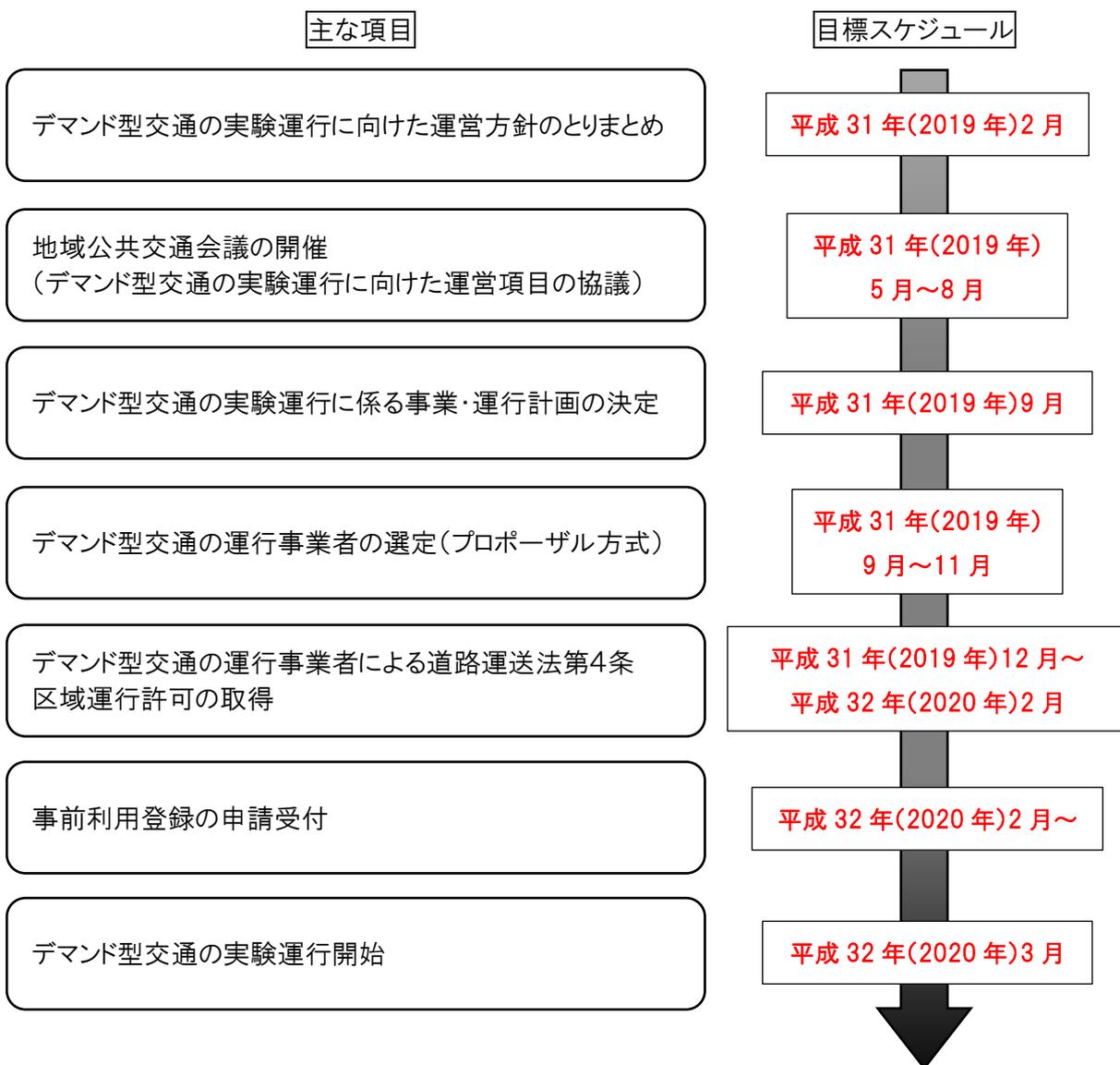
(午前10時までに乗車を希望される場合は、前日までの予約が必要です。)

13. 計画期間 ★

実験運行の開始から5年程度

★の項目は、地域公共交通会議での協議事項となります。また、デマンド型交通(乗合方式)の道路運送法第4条の許可の手続きでは、地域公共交通会議で協議が調っていることが要請されています。

主な実験運行開始までの流れ



予約時における利用料金の考え方

※同一地点での乗降時に限ります

登録者	同乗者	乗車可否	利用料金
高齢者 		乗車可能 ○	1名分×500円程度
高齢者 	介助者または同一世帯の方 (配偶者等) 	乗車可能 ○	2名分×300円程度 (総額600円程度)
高齢者 高齢者 		乗車可能 ○	2名分×300円程度 (総額600円程度)
高齢者 高齢者 	介助者または同一世帯の方 (配偶者等) 	乗車可能 ○	3名分×300円程度 (総額900円程度)
高齢者 高齢者 高齢者 		乗車可能 ○	3名分×300円程度 (総額900円程度)
妊婦 		乗車可能 ○	1名分×500円程度
妊婦 	同一世帯の方(配偶者等) 同一世帯の方(小学生以下)  	乗車可能 ○	2名分×300円程度 (総額600円程度) ※小学生以下無料
妊婦 妊婦 	同一世帯の方(中学生以上) 	乗車可能 ○	3名分×300円程度 (総額900円程度)
妊婦 妊婦 妊婦 		乗車可能 ○	3名分×300円程度 (総額900円程度)

登録者	同乗者	乗車可否	利用料金
0～3歳児 	保護者 	乗車可能 ○	1名分×500円程度 ※小学生以下無料
0～3歳児 	同一世帯の方(小学生以下) 	乗車不可 × ※小学生以下のみの乗車不可	—
0～3歳児 	保護者 同一世帯の方(中学生以上)  	乗車可能 ○	2名分×300円程度 (総額600円程度) ※小学生以下無料
0～3歳児 	保護者 同一世帯の方(小学生以下)  	乗車可能 ○	1名分×500円程度 ※小学生以下無料
0～3歳児 0～3歳児  	保護者または同一世帯の方(中学生以上) 	乗車可能 ○	1名分×500円程度 ※小学生以下無料
0～3歳児 0～3歳児 0～3歳児   	保護者または同一世帯の方(中学生以上) 2名  	乗車可能 ○	2名分×300円程度 (総額600円程度) ※小学生以下無料

【参考】

運営方針の考え方における試算

① 運行経費

デマンド型交通専用車両3台による運行:3,200 万円程度/年

(車両費、人件費(運転手、オペレーター)、運行システム費、燃料費、事務費等を含む)

② 運賃収入

[設定条件]

車 両:3台

利用料金:500円/人・回

運行回数:2回/時間

運行時間:8時間/日

運行日数:245日/年

乗合率 1.1 の場合 (利用者 53 人/日) 6,492,500 円/年

※乗合率とは、1運行あたり利用者が何人乗っているかを表したものとなります。

例えば、乗合率 1.1 であれば 10 回の運行に対して 11 人の利用者が乗車したことを意味します。

共通乗降場一覧

No	名称	所在地
1	東久留米駅西口	東久留米市本町1-4-1
2	東久留米駅東口	東久留米市東本町1-8
3	市役所本庁舎	東久留米市本町3-3-1
4	在宅療養相談窓口	東久留米市本町2-2-5
5	地域子ども家庭支援センター 上の原	東久留米市上の原1-2-44
6	上の原連絡所	東久留米市上の原1-4-11
7	南部地域センター	東久留米市ひばりヶ丘団地185
8	子どもセンターひばり	東久留米市ひばりヶ丘団地8-11
9	西部地域包括支援センター	東久留米市下里4-2-50
10	はこぶね館	東久留米市下里7-8-20
11	中部地域包括支援センター	東久留米市幸町1-19-5
12	東久留米市在宅介護支援センター	東久留米市幸町3-11-10
13	浅間町地区センター	東久留米市浅間町2-24-16
14	子どもセンターあおぞら	東久留米市前沢4-25-8
15	東部地域センター	東久留米市大門町2-10-5
16	東京ドームスポーツセンター東久留米	東久留米市大門町2-14-37
17	教育センター滝山相談室	東久留米市滝山2-3-23
18	西部地域センター	東久留米市滝山4-1-10
19	わくわく健康プラザ	東久留米市滝山4-3-14
20	生涯学習センター	東久留米市中央町2-6-23
21	東京都地域連携型認知症疾患センター	東久留米市中央町5-13-34
22	中央町地区センター	東久留米市中央町6-1-1
23	コミュニティホール東本町	東久留米市東本町7-6
24	成美教育文化会館	東久留米市東本町8-14
25	中部地域包括支援センター本部	東久留米市南沢5-18-36
26	南町地区センター	東久留米市南町3-9-45
27	ごみ対策課庁舎	東久留米市八幡町2-10-10
28	八幡町地区センター	東久留米市八幡町2-7-61
29	東部地域包括支援センター本部	東久留米市氷川台2-6-6
30	野火止地区センター	東久留米市野火止2-1-83
31	下里コミュニティ図書室	東久留米市柳窪5-1-25
32	公立昭和病院	小平市花小金井8-1-1
33	多摩北部医療センター	東村山市青葉町1-7-1